

協働まちづくり情報誌

にのみや 広報



【初夏のせせらぎ公園】

第12回 にのみや観光フォトコンテスト準特選

うどのゆうこ
鵜殿優子さんの作品

(せせらぎ公園 平成18年6月17日撮影)

●今月の紙面

「自分らしさ」が生かせる社会へ…②～③

19年度地域活動支援交付金 ……④

建築物の高さ制限を計画中！ ……⑤

増えています！車上狙い ……⑥

ごみの出し方・分け方 Q&A ……⑦

春の叙勲・褒章受章者 ……⑧

健康づくり教室でいつまでもイキイキと ……⑨

こんにちは健康課です ……⑩

など

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

6

2007

○ 男女共同参画 ○

「自分らしさ」がいかせる社会へ



毎年 6月23日から29日は

「男女共同参画週間」です。

男性も女性もお互いの人権を尊重し、地域で、学校で、職場で、家庭で、性別にとらわれることなくそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには社会全体での取り組みが必要です。

町では平成15年3月に「二宮町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな事業に取り組んでいます。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？



男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、男女が共に責任を分かち合い、性別に関係なく、その個性と能力を十分に生かせるような社会を言います。

男女共同参画が実現すると、どのような社会になるのでしょうか。

○地域社会では・・・

社会通念や慣習にとらわれることなく、男女があらゆる分野に参画し、一人ひとりがお互いの行動や考え方を尊重しながら、地域づくりや社会づくりに貢献します。

○学校では・・・

性別による固定観念にとらわれず、個性を尊重し、協力しあう子どもたちが育ちます。

○職場では・・・

全ての人が能力を十分発揮できる環境が整い、多様な職業を選択することができるとともに、組織を支える一員として男女が平等に扱われます。

○家庭では・・・

家事・育児・介護などの生活を男女が協力して担うことで、固定的な役割分業観にとらわれることのない生活スタイルが育まれます。

なぜ共同参画が必要なの？

少子高齢化社会の到来や、国際化・情報化の進展、人びとの価値観の多様化など、大きな転換期を迎えている社会にあって、男女を問わず個人の役割や力が重要なものとなってきています。

近年、女性に関わる法律や制度が整備され、女性の社会進出も進み社会的地位も向上してきました。

しかし、地域社会や職場、家庭において男女平等が十分に実現されているとは言えず、性別による役割分業は依然としていろいろな場で見られます。

また、政策・方針決定の場において、主導的役割の多くは男性が担っており、女性の力が十分に発揮されているとはいえない状況です。

一人ひとりが多様な生き方ができる社会の実現をめざし、



性別や世代を越えた交流を通して、連帯感と活力ある地域づくりに貢献するために、男女共同参画による社会づくりが望まれます。

町の取り組み

町では、平成24年度を目標とする「二宮町男女共同参画プラン」と、それを実現するための具体的な事業を示した「実施計画」によって、さまざまな形で男女共同参画の推進に取り組んでいます。

平成19年度からスタートした「中期実施計画」では、すぐには実現が難しく長期的な取り組みが必要な施策を重点プランとして進めます。

重点プラン

地域づくりにおける男女共同参画

地域活動において女性のリーダーシップを培い、仕事を持つ人がもっと地域活動に参加できるように環境づくりをしていきます。更に、防災や消防といった新たな分野への女性の参画を進めます。

働く場における男女共同参画 男女雇用機会均等法や育児・

介護休業法により法的な整備はなされてきましたが、職場における事実上の格差を是正するよう啓発していきます。

制度・慣行や慣習の見直しと 男女共同参画の意識の形成

日常生活の中で性別による役割分担や「男らしさ」「女らしさ」が強調されているところに気付き、身近なところから見直すことができるような意識形成を促進します。

女性の性と人権の尊重

女性が妊娠や出産などによって生き方が制限されることのないよう、人権を尊重し、心と体の健康づくりを支援します。また、ドメスティック・バイオレンスなどの犯罪行為から女性を保護するため、相談体制の充実と意識啓発を進めます。

地域における男女共同参画

重点プランの一つとして、地域では組織の代表者に占める男性の割合が多いなど、「地域づくりにおける男女共同参画」を積極的に進めることが必要な状況がうかがえます。

例えば、地域で行う防災や消防活動といった新たな分野

への女性の参画は、いざ災害発生時にも重要な役割となるため、女性の人材育成、リーダー育成は必要不可欠です。町では、地区長連絡会議を通じて性別役割分業観をなくすための啓発や、地域で活動する女性防災隊への活動支援

を行っています。皆さんも一人ひとりが「自分らしさ」をあらためて見つめ直し、みんなで地域活動に参加しませんか？

二宮町男女共同参画プラン、同中期実施計画は、役場企画室、町政資料閲覧コーナー、図書館及び町ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ
企画室企画調整係

あなたの男女共同参画度は？

【家庭生活編】

- 男性が家事や育児などをするに違和感を感じる。
- 共働きの場合、妻の仕事は家事に影響しない程度が良いと思う。
- 子どもをあずけて母親が趣味の活動に出かけるのは好ましくない。
- 親の介護は、娘や嫁などの女性がするほうが望ましいと思う。

【地域生活編】

- 休日でも町内会やPTA活動は女性が中心になるのは仕方ない。
- 大事なことは男性が決めるべきだ。
- 町内会の仕事の中で、行政や他の組織との連絡調整役は男性がよい。
- 地域の行事は、仕切るのは男性、お茶や食べ物を出すのは女性の役目として分担した方がうまくいく。

【職場編】

- 女性向きの仕事、男性向きの仕事というものがあると思う。
- 男性がお茶出しをしていると驚く。
- 男性が残業や休日出勤で長時間働くのはやむをえない。
- 男性が育児休業を取ることに違和感を感じる。

【学校編】

- 女子の制服にズボンは考えたことがない。
- 部活動のマネージャーは女子の方が向いていると思う。
- 女子より男子に学歴を期待する。
- 保護者欄の記入は、「母親」よりも「父親」の名前を記入する。

「はい」と
答えた数

0～4個の人	5～9個の人	10個以上の人
性別にとらわれず、個性を大切にあなた。あなたの考えを周りの人へも伝え、自分らしさについてみんなで考えてみましょう。	おかしいと思いませんか？性別にとらわれず、身の回りの事を考えてみましょう。	性別ではなく、個性で考えてみませんか？きっと新しいあなた（自分らしさ）が見えてくるはずですよ。

地域力を高めるために 地域活動の参加・協力を

町では、平成13年度に今までの地区組織を見直すとともに、町との事業連携に伴う助成金の一部を取りまとめ地域活動支援交付金を交付しています。この交付金により、町内の20地区で特色ある地域活動ができるよう支援しています。

19年度 地域活動支援交付金の地区別交付額

地区の状況		交付額(円)	地区の状況		交付額(円)
地区名	世帯数		地区名	世帯数	
一色	324	638,800	富士見が丘3	282	588,400
緑が丘	710	1,102,000	松根	160	442,000
百合が丘1	540	898,000	上町	581	947,200
百合が丘2	583	949,600	中町	168	451,600
百合が丘3	672	1,056,400	下町	1,027	1,482,400
中里	1,166	1,649,200	梅沢	701	1,091,200
元町北	838	1,255,600	越地	340	658,000
元町南	639	1,016,800	茶屋	621	995,200
富士見が丘1	478	823,600	釜野	624	998,800
富士見が丘2	489	836,800	川匂	244	542,800
			計	11,187	18,424,400

* 交付額は ①地区奨励基礎額…250,000円 ②世帯割…世帯数×1,200円を合計して計算されています。
* 世帯数は平成18年4月1日の世帯数値を基本に、転入・転出の世帯数の増減により表した平成19年4月1日現在の数値です。



◎地域活動支援交付金の性格

この交付金は、地区の自主的な活動や運営を支援することとで、地域自治意識を高めていただきながら地区の自立に向けた取組みに役立てていくため町から交付しています。

◎交付金の使われ方

町では、各地区の地区長を通して、毎年6月上旬に交付金を地区会計等の通帳に振り込む手続きをしています。地区の実情や取組みによりさまざまな事業経費に配分され、地域活動の運営資金として役立てられています。各地区で取り組まれている活動に対して使われている交



地区で万一来る。総合防災訓練



地区の力が一つになる。町体育祭

付金の事例をご紹介します。

《地域防犯活動》

- 地区内の新入児童を対象に防犯ブザーを配布。
- 地域防犯パトロールに伴う腕章や帽子などの購入。
- 地域防犯の意識を高める啓発用チラシの作成や配布。

《自主防災活動》

- 防災マップの作成や配布。
- 防災資器材の購入。
- 自主防災訓練時の経費等。
- 《町主催行事の参加協力》
- 町体育祭や町内継走大会等での経費の一部負担。
- 町内クリーンキャンペーンでの地区清掃時の経費等。

《各種委員・団体との連携》

- 地区内スポーツ大会の開催。
- 健康づくりウォーキングの

開催。

《広報広聴活動》

- 広報紙等の配布経費。
- 地区要望や地域課題の解決に向けた連絡調整の手当て。
- 地区独自の地域情報や地区だよりの作成経費。など

◇ ◇ ◇
自分たちが住んでいる地区に関心を持っていただくために、地区役員の方々を中心に地域活動が展開されています。ぜひ、あなたも一人の地域住民として、できることから始めてみませんか。

問い合わせ 地域推進課
協働まちづくり推進係

建築物の高さ制限を計画中！

～ご意見をお寄せください～



町では良好な住環境や秩序ある都市環境の維持を目的に、都市計画法によって建築物の高さを制限する「高度地区」の指定を、右記の素案のように計画しています。

この素案について町民の皆さまのご意見を伺いたく、次の日程で説明会を開催します。

また、説明会当日以外でも、ご意見を募集しますので、下記の提出方法にてご意見をお寄せ下さい。

説明会の日程および会場

開催日	会場
6月21日(木) 19時より	中里防災コミュニティーセンター
6月26日(火) 19時より	町立体育館
6月30日(土) 19時より	生涯学習センター (ラディアン)

提出方法 7月2日(月)までに、意見を文書で直接担当課に提出するか、FAX、電子メール、郵送にてお送りください。

提出先・問い合わせ

〒259-0196 (個別郵便のため住所不要)
都市整備課計画指導係 FAX 73-0134
Eメール：toshi@town.ninomiya.kanagawa.jp

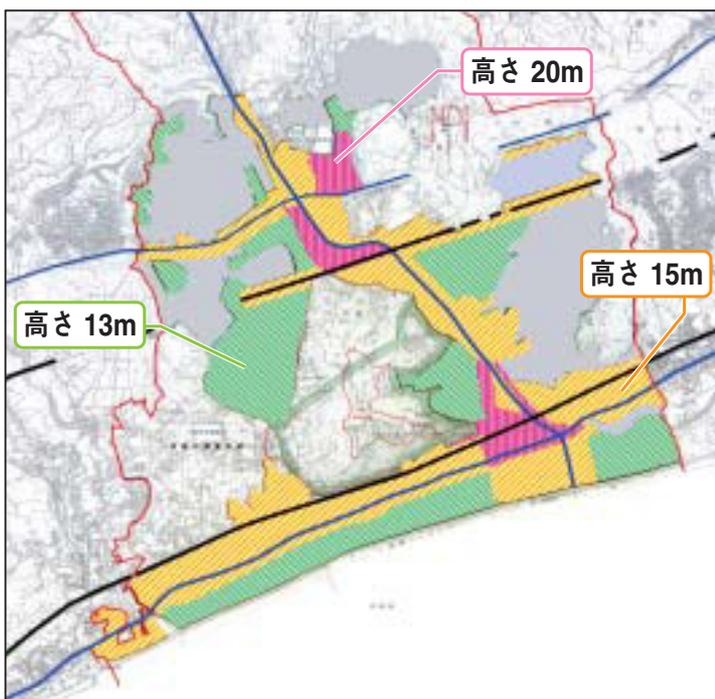
● 高度地区の内容 (素案)

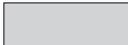
種類	建築物の高さの最高限度	適用される用途地域
第1種高度地区	13m	第一種・第二種中高層住居専用地域
第2種高度地区	15m	第一種・第二種住居地域、準工業地域
第3種高度地区	20m	近隣商業地域、工業専用地域

※対象地域は下段地図を参照

適用緩和・適用除外

適用緩和	高さ制限を超えている既存建物の建て替え等で、周辺の市街地環境の維持に支障がないものとして、手続きを経て認められたものは、既存建物の高さの範囲内で緩和する。
適用除外	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区計画(高さの最高限度が定められている)の区域内で建築行為をする場合 2. 高さ制限を超えている既存建物について大規模な修繕、模様替えをする場合 3. 公益上必要な建築物で、周辺の市街地環境の維持に支障がないものとして、手続きを経て認められ、建築行為をする場合



-  …第1種高度地区
高さの最高限度 13m
-  …第2種高度地区
高さの最高限度 15m
-  …第3種高度地区
高さの最高限度 20m
-  …都市計画法に基づく用途地域として、既に高さ制限がある区域
高さの最高限度 10m





増えています!!
あなたのすきをつく

車上狙い

今、大磯署管内で車上狙いが多発しています。

一瞬の油断と「自分は大丈夫」という甘い認識が、思わぬ被害を招きます。

○甘い意識が狙われる

「まさか自分の車が」「たった数分だから」「高級車じゃないから」といった考えで自分は被害に遭わないと決めています。

4月の1か月だけで、3件の車上狙いが町内で発生しました。

どれも買い物などで「ちょっとだけ」車を離れた時に発生しています。



○犯行の手法

町内では車そのものを盗む自動車盗より、車内にある財布やカード、カーナビを盗むいわゆる「車上狙い」が主流です。

この場合、鍵がかかっているも、窓ガラスを割ったり、鍵穴にドライバを差し込んだりする荒い手口がほとんどです。

犯人は深夜の人気のない駐車場以外に、大型スーパーなど広い駐車場で、運転手のいない一瞬のすきをついて、数分で犯行を行います。

○被害に遭わないために

①車を離れる時は、物を置かない
：買い物袋でも狙われる時があるため、車内には貴重品はもちろんのこと、物を置かないようにしましょう。

②人目につきにくい場所には駐車しない
：人の目の有無で、発生率は大きく変わります。夜間や昼間置きっぱなしにする駐車場も、監視カメラや人

の目が届くところを選ぶとともに、盗難防止装置をつけるなどしましょう。

③短時間でも必ず施錠をする
：無施錠の車は、被害にあった時に気づきにくいほかに一瞬で被害に遭います。

④他人の車でも異常を感じた場合は、施設管理者や警察に連絡する
：月極駐車場などで、被害の発見が遅れると、犯人に危機意識が低いと判断されて、集中的に狙われる場合があります。

犯人は犯行を行いやすい場所を常に見ています。「他人の事は気にしない」のではなく、不審に感じた事を警察や施設管理者にすぐ通報しましょう。

その行為が自分をはじめとする、地域全体の安全と安心を作り出すのです。

お問い合わせ
大磯警察署 ☎ 72-01110

お問い合わせ
大磯警察署 ☎ 72-01110

町の犯罪発生状況

	4月	累計 (1月~4月)
空き巣等	0	4
出店荒し等	2	3
ひったくり	0	1
車上狙い	3	12
自転車盗	5	19
その他	10	37
合計	20	76

4月の犯罪 ピックアップ

一色・中里地区で、買い物客の車を狙い、ドライバーを鍵穴部に差し込む手口の車上狙いが18時から24時の時間帯で発生しています。

交通安全マップが完成!



昨年の大磯警察署管内の人身交通事故は325件で、依然として高齢者・自転車事故等が多発しています。

そこで、大磯警察署では、今年1月から3月までの高齢者・自転車・歩行者事故の発生現場を示した「交通安全マップ」を作成しました。

交通事故に遭わないように、ぜひご覧ください。

お問い合わせ
大磯警察署 ☎ 72-01110



ごみの出し方・分け方 Q&A

ビンは色分けを！
ガラスは「その他のごみ」で！

平成19年4月から、今まで最終処分場に埋め立てていた「その他の色のビン」の資源化のため、「ビン」「ガラス類」の収集区分が変わりました。

限りある資源のリサイクルのため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

みなさんからいただきました
分別方法のご質問を、Q&A方式でまとめました。

Q 無色のすりガラスビンの区分は？

A 「無色透明」と一緒に出してください。（下記参照）

Q 化粧品等の飲食用以外のビンは、色にかかわらず「その他のごみ」の日（年2回）に出してください。

Q ビン以外のガラス製品の区分は？

A コップ、皿、灰皿、花瓶等は「その他のごみ」の日に出してください。

Q 収集されませんでした

A ステッカーに収集できなかった理由が書かれていまして、記載された方法で分別しなおして、次回の収集日に出してください。

その他のお願い

- ・ご自分が出したごみが回収されたか確認してください。
- ・通勤途中などに他地域のごみ置き場に出さないでください。

空きビン 3種類の色分け

（飲食用のビンに限ります）

①無色透明

（例）ジュース、ジャム、カッブ酒等のビン



口の部分が無色透明のすりガラスビン

②茶色

（例）ドリンク剤や薬等のビン



③その他の色

無色透明、茶色以外のビン



ご協力お願いします。

問い合わせ

環境課廃棄物対策係

6月は環境月間です！

経済的なちよつとエコ

現在、地球温暖化による影響で、さまざまな環境問題が発生してきています。

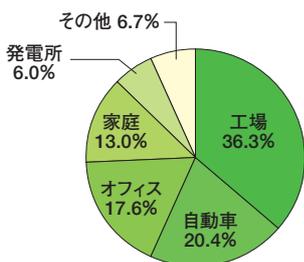
- ・このまま温暖化が進むと：
 - ・低地が水没する
 - ・大型台風が発生する
 - ・洪水や干ばつによる食糧不足が世界的に発生する
 - ・マラリア等の感染症がまん延する
- ・などが懸念されます。

これぞ「エコドライブ」

- ①やさしい発進をする
5秒で時速20kmに達する程度がエコロジー。
- ②加減速の少ない運転をする
安定した走りは、燃費がとてみいのです。
- ③エンジンブレーキを積極的
に使う
信号等で止まるときは、早めにアクセルペダルをはなしてエンジンブレーキを



部門ごとのCO2排出量の割合



平成18年度版環境白書より

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素は「電気・ガスを使う」「自動車を運転する」など、私たちの日常生活から排出されています。

そこで町では自動車の排出ガスを減らすため、今すぐできて節約にもなるエコドライブをお勧めします。

⑥アイドリングは控える

駐車時はエンジンにもお休みをあげましょう。

⑦不用な荷物は積まない

無駄に重いと、車も運転者もイライラしちゃう？

エコドライブはガソリン代の節約にもなります。みなさんも地球と家計にやさしい暮らしを送ってみませんか？

問い合わせ

環境課環境推進係

春の叙勲・褒章受章者

国や地方自治の発展に寄与された方や社会のさまざまな分野で功績のあった方に贈られる「叙勲」「褒章」の受章者が発表されました。

二宮町から受章された3名の方をご紹介します。



瑞宝中授章
飯田幸夫さん
(百合が丘1在住)

飯田さんは県の教育庁管理部長、福祉部長などを歴任され、平成7年から4年間、県副知事として活躍されました。その間、自然および歴史的環境を保全する「かながわのナショナル・トラスト」の制度化や、湘南沿岸とゴールドコースト市との姉妹海岸協定の締結などに尽力されました。

受章の感想

70年の人生の中で、沢山の素晴らしい方々との出会いに恵まれたことに、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも自然豊かな二宮の地で新しい出会いを求め、さまざまな人々に教えられながら、地域のことにも目を向



瑞宝中授章
山地健次さん
(緑が丘在住)

け、豊かな日々を送ってまいりますと思っております。

山地さんは北海道大学低温科学研究所に勤務後、昭和36年に関西学院大学に新設された理学部に助教として就任。その後理学部長などを経て平成10年に同大学名誉教授の称号を授与されました。在任中、教育活動として講義実践を中心に講義を行い、高い評価を受けました。

受章の感想

身に余る光栄と感激しています。平成13年に関西から引っ越してきましたが、温暖で緑が多く空気がきれいな上、周辺の皆さまの親しみやすさと情の心を嬉しく思います。



藍綬褒章
筑紫秀子さん
(梅沢在住)

皆さまはじめ、これまで過ごした各地の方々のおかげによって今回の荣誉があるのだと感謝しています。

最後に、皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたします。

筑紫さんは昭和62年から20年という長期にわたり横浜家庭裁判所小田原支部家事調停委員として、遺産分割や不在者財産管理人、成年後見に関する事など、多くの家庭問題の調停に携わられました。現在は家庭裁判所参与員として活躍されています。

受章の感想

このたび、家庭裁判所の方や調停委員関係の方のご支援で受章することが出来、心より感謝いたしております。

20年間にわたり相談にいられた方々のいろいろな家庭問題に対し、より良い方向に解決できるよう努力してまいりました。今後も微力ながら多くの方たちが穏やかな日々を送られるよう、お手伝いさせていただきます。

公文書公開条例と個人情報保護条例の運用状況

平成18年度中の二宮町公文書公開条例、個人情報保護条例の制度の運用状況と町政資料閲覧コーナーの利用状況をお知らせします。

◎公文書公開の請求と決定

公文書公開の請求は43件あり、全部公開の決定をしたものが28件、一部公開の決定をしたものが12件、請求された文書が存在しなかったものが3件ありました。

◎個人情報保護条例の運用状況

平成18年度末現在、条例に基づいて登録されている町の機関が扱う個人情報取扱事務は、364件でした。個人情報の開示等の請求があった4件のうち1件を承諾し、請求された文書

が存在しなかったものが3件ありました。

◎町政資料閲覧コーナーの利用状況

平成18年度中の利用は50件でした。

役場2階の町政資料閲覧コーナーは、どなたでも気軽にご利用いただけます。町の町政資料や県の資料等を閲覧でき、コピーすることも可能です。



問い合わせ 総務課庶務係

生活習慣病予防 介護予防

健康づくり教室で

いつまでも

イキイキと!

現在、日本人の死因の約60%は生活習慣病によるもので、75歳以上で介護認定されている人は30%にもなります。

歳を重ねていくにつれ、心身の機能は低下しやすくなりますが、毎日の健康管理や生活習慣に気を配ることで、いつまでもイキイキと元気な生活を送ることができます。

町では運動をとおして健康の維持・増進を目指す健康づくり教室を年齢や目的別に開催しています。

みなさんもぜひ参加してみませんか？

● 生活習慣病予防事業

健康課ではメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の発症・重症化を防ぐ教室を開催しています。



生活習慣病予防・改善教室

“ヘルストレーニング事業”（8月～）

あなたに合った運動メニューの提供・実践をする教室です。平日参加できない方や昨年も参加して下さった方など、多様なコースを用意してあります。

メタボリックシンドローム予防教室(11月)

当予防教室の糖尿病対策編では料理と運動の両面からサポートします。運動教室では「楽しく運動ダイエット」をテーマに11月下旬に開催予定です。



● 介護予防事業

高齢期に体を動かさないと、筋力が衰えて生活をする上で支障が出ることもあります。

高齢介護課と地域包括支援センター“つばき”では、65歳以上の高齢者を対象とした「高齢者の健康づくり（介護予防）教室」を開催しています。

ころばん塾（ポピュラー編）（9月～）

65歳以上で介護認定されていない人は誰でも参加できます。青竹踏みやウォーキングなどを組み合わせ、楽しみながら運動できます。

毎回参加者からは好評で、教室終了後仲間と集まって自分たちで続ける人たちも多いのが特徴です。

ころばん塾（筋力向上編）

基本健康診査で、特に介護予防が必要と判断された方が対象の教室です。

専門家による体力に合わせた個別プログラムに沿って、マシンを使った運動をします。対象となる方には地域包括支援センター“つばき”からお誘いします。

まずは基本健康診査を！

健康的な体を維持するために、まずは基本健康診査（6月～9月）を受けて、ご自分の体の状態をチェックしましょう。

※各教室の募集については今後のお知らせ版等でご案内します。



問い合わせ

生活習慣病予防事業 健康課 ☎71-7100

介護予防事業 高齢介護課 ☎71-3311

高齢福祉情報

紙おむつ支給事業

対象者 町内に住所があり、在宅で常時おむつを利用している、次のいずれかに該当する方

①おおむね65歳以上で、介護認定において介護度1～5の認定をされている方が、これと同等程度の介護状態にある方

②おおむね3歳以上65歳未満で1・2級の身体障害者手帳を所持する方

支給日 毎月1回、指定の業者が自宅に配達

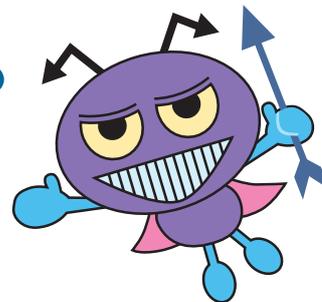
費用 紙おむつの費用のうち、①の人は3割相当、②の人は2割相当を自己負担

申込み・問い合わせ

地域包括支援センター“つばき”

☎71-7085

意外に **こわい** 歯周病



症状や体に対する影響など、その重大性があまり知られていない歯周病。本当はとても深刻な問題です。

成人で歯を失う原因のほとんどが、実はむし歯ではなく歯周病によるものです。

歯を失うことは、脳をはじめとする体全体に悪影響を与える大変重大なものです。

成人の8割が歯周疾患もしくは予備軍だということを、みなさんご存じですか？

抵抗力をつけるとともに、ストレスのためすぎや喫煙はやめましょう。

● わかりにくい自覚症状

歯周病は症状が気づきにくい病気です。歯を磨いた時に歯ブラシに血が付く、口臭がする、冷たいものや熱いものがかみづらく、歯肉が腫れる、歯がぐらつく、硬い物が噛みにくいなど、思い当たったら歯周病かもしれません。

● 歯を失うとどうなるの？



物が噛みづらく、十分に唾液が分泌されず消化器官に負担をかけたり、偏った咀嚼により肩こりや頭痛が引き起こされるほか、咀嚼の減少により脳へ送られる血液の量や刺激が減少するなど、脳を含む全身の健康に悪影響が生じます。

● 歯周病の原因と予防

歯周病の原因は歯垢の中の細菌です。この細菌が歯と歯肉の間に入り歯肉炎を引き起こし、骨まで波及していきます。



歯周病の予防には、しっかり歯磨きをするなど、適切な方法でお口の中を清潔にすることが大切です。生活習慣の改善も予防には重要です。繊維質、ビタミンの豊富な食物をとり、バランスの良い食生活で

● 定期的な検診を！

歯周疾患の状態は自分ではなかなかわからないものです。定期的な検診でお口の中の状態をチェックするとともに、正しい歯磨きの仕方や補助用具の使い方なども歯科医師や歯科衛生士と相談して正しく使いましょう。



問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

歯周疾患検診を受けましょう！

80歳で20本の歯を保つ「8020運動」につなげる一環として、町では「成人の歯周疾患検診」を実施しています。

ぜひ受診して、健康づくりにお役立てください。



対象 今年度、40歳・50歳・60歳・70歳になる方
実施期間 平成19年7月1日～12月25日まで
実施場所 左記町内指定実施歯科医療機関
受診方法 町健康課に申し込んで受診券を受け取り、歯科医院に電話予約の上、窓口を受診券を提出してください。

検診内容 口腔内の全体の状況、治療が必要な部位や歯肉の炎症の有無、口腔清掃状況や噛み合わせの状況など。（※当日は検診のみで治療は行いません）
自己負担 1,000円（※生活保護世帯の方は免除になりますのでお問い合わせください。）

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

歯周疾患検診医療機関及び実施時間一覧表 (50音順)

医療機関	所在地	電話	診療時間	
秋山歯科医院	二宮217	71-0252	月・火・木・金・土	午前 9:30~12:30 午後 2:00~7:00
いのうえ歯科医院	中里2-10-16	71-3090	月・火・水・金・土	午前 9:30~12:30 午後 2:15~7:00
上杉歯科医院	二宮1931	72-4168	月・火・水・金・土	午前 9:30~12:15 午後 2:30~5:30
倉田歯科医院	百合が丘2-4-4	71-4182	月・火・水・金 (土・午後5時まで)	午前 9:30~12:30 午後 2:00~7:00
小嶋歯科医院	一色3021	72-3982	月・火・水・金・土	午前 9:30~1:00 午後 2:00~7:00
しんたに歯科医院	二宮1154-3-2	72-6540	月・火・水・金・土	午前 9:30~12:30 午後 2:00~6:00
鈴木歯科医院	二宮937	73-0648	月・火・水・金・土	午前 9:00~1:00 午後 2:00~6:30
スズキデンタルクリニック	二宮115	73-1531	月・火・水・金・土	午前 10:00~1:00 午後 2:30~6:30
西村歯科医院	中里2-11-30	73-0897	月・火・水・土・日・祭日	午前 9:30~12:30 午後 2:30~6:30
原歯科クリニック	二宮828	71-0569	月・火・水・木・金・土	午前 9:00~11:30 午後 1:30~7:00
フジエ歯科医院	緑が丘1-7-4	71-8787	月・火・水・金 (木・土・午後5時まで)	午前 9:00~12:00 午後 2:00~7:00
二見歯科医院	川匂4-1	0465-43-0271	月・火・水・金 (土・午後5時まで)	午前 9:00~12:00 午後 2:00~6:00
みのしま歯科クリニック	二宮1372-1	73-3690	月・火・水・金 (土・午後5時まで)	午前 9:30~12:30 午後 2:30~7:00
和光歯科医院	山西310-1 和光ビル3階	72-5808	月・火・水・木・金・土 (日・午前と午後1時から3時まで)	午前 9:00~12:00 午後 2:00~7:00

(注) 都合により休診となる場合がありますので、ご注意ください。

歯医者さんの 上手なかかり方



歯は体全体に影響する大切なものです。
歯医者さんにかかるときは、安全に治療ができるように心がけるとともに、マナーを守って受診しましょう。

1. 受診前に歯を磨く。

→歯医者さんに対する最低限のエチケットです。



2. 体調の悪い人、持病のある人は申し出る。

→治療は体全体に影響しますので、必ずお医者さんとコミュニケーションをとりましょう。

3. 子どもや老人は付き添い人をつける

→万一の時にも備えて、責任者がつきましょ。

4. 口紅はつけない。

→出血に間違えられやすいうえ、貧血を起こしても発見しにくくなります。

5. 受診時間を守る。

→間に合わない時は事前に連絡しましょう。



6. 勝手に治療を止めない。

→痛みがなくなっても治療半ばで中止すると、せつかくの治療が台無しになります。

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

じょうほう館

☎ … 申込み ☎ … 問い合わせ
町役場の電話番号 71-3311

◆協働まちづくり補助金 公開プレゼンテーション

6月17日(日) 11時～13時
生涯学習センターラディアン
ミーティングルーム2
平成19年度二宮町協働まち
づくり補助金応募団体による
公開プレゼンテーションを開
催します。

◆独居高齢者を訪問します

地域包括支援センター「つ
ばき」はお年寄りの総合相談
窓口で、お電話や役場窓口等
で健康状態、お体のこと、生
活のご相談を受けています。
今年度からは、地域の方々

のご協力をいただきながら、
一人暮らしの方のお宅へ訪問
し、お話しを伺うなど、地域
で在宅生活を見守ります。

※訪問時には身分証明書を提
示しますので、必ずご確認
ください。

☎ 地域包括支援センター
「つばき」 ☎ 71-7085

◆海水浴場・ 町営プールの開設

7月1日(日)～8月31日(金)
○袖が浦海水浴場
開所式 7月1日(日) 10時～
○プール(袖が浦・山西・百
合が丘)

開設時間 9時～17時
料金 無料
注意事項

- ・水泳帽を必ず使用
(袖が浦プールは不要)
 - ・小学3年生以下は高校生
以上の付添いが必要
 - ・百合が丘プールには駐輪
場がありませんので徒歩
で来場を。
 - ・大会等で利用できない時
があるので、電話やプー
ルの掲示板でご確認を。
- ☎ 経済課商工観光係(袖が
浦海水浴場・プール)、生
涯スポーツ課体育振興係(山
西・百合が丘プール)

◆介護保険関係業務 人材バンクへのご登録を

【介護認定調査員】

業務内容 要介護認定申請者
の調査および調査票作成
業務日数 月4～8日程度・
平日のみ 1日6時間勤務

資格 薬剤師、歯科衛生士、
保健師、助産師、看護師、
准看護師、理学療法士、作
業療法士、社会福祉士、介
護福祉士、介護支援専門員

その他福祉業務経験者のう
ち、1つ以上の資格を有す
る55歳以下の方
【ケアマネジャー】

業務内容 地域包括支援セン
ターにおける要支援認定者
のケアマネジメント

業務日数 月8～13日程度・
平日のみ 1日6時間勤務

平塚保健福祉事務所 各種相談事業

●認知症相談

6月27日(水)
13時30分～15時45分

●こころの健康相談

6月25日(月)、7月3日(火)
11日(水)
13時30分～15時45分

●精神保健家族教室

7月17日(火)
13時30分～15時30分

☎ 保健予防課

※すべて事前予約制

☎ 32-0130



湘南にのみや花火の祭典 7月27日(金) 開催決定!!
町民のみなさまへ 募金のご協力をお願いします



今年も夏の風物詩、湘南にのみや花火の祭典を開催いたします。
花火の祭典をより盛大にするため、町民の皆様に募金のご協力
をお願いいたします。

募金箱は7月10日まで町役場などの公共施設や町内の商店に
設置しています。

問い合わせ 二宮町観光協会(町経済課内)

6月の納期

町県民税 (全期・1期)
国民健康保険税 (全期・1期)
介護保険料 (全期・1期)
保育料 (6月分)
下水道事業受益者負担金
(全期・1・5・9期)

⇒⇒⇒ 7月2日

～活かします あなたの納める貴重な税～

税金が変わります!

みなさんの19年度の「町県民税」の税額が18年度と大きく変わります。



主な変更点

- ①税率が変わります。
- ②定率減税がなくなります。
- ③老年者非課税措置が段階的に廃止されます。
- ④県民税の超過課税が始まります。

詳しくは、今回広報と一緒に配布しました「町村県民税についてお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ 税務課町民税係

町政資料の閲覧コーナー

〔行政資料紹介〕

役場2階の閲覧コーナーで閲覧できる町と県の行政資料の最新版です。



〔県の資料〕

- 県勢要覧平成18年度版
- 神奈川力構想（仮称）
基本構想（案）・実施計画（素案）
- 地域福祉コーディネーター育成の推進等

ほかにも閲覧できる資料があります。

問い合わせ 総務課庶務係

◆介護相談員を募集

業務内容 町内の介護保険サービス提供事業所における

資格 保健師・看護師・社会福祉士・介護支援専門員のうち、1つ以上の資格を有する55歳以下の方

受付期間 6月29日(金)まで
※右記2職種に欠員が発生した際、町から登録者に連絡。

募集人員 2〜3名

募集期間 6月29日(金)まで

謝礼 1回3000円

資格 65歳以下の方(介護保険関係業務経験者歓迎)

※10月ごろに実施される介護相談員研修後に活動開始

謝礼 1回3000円

資格 65歳以下の方(介護保険関係業務経験者歓迎)

※10月ごろに実施される介護相談員研修後に活動開始

募集人員 2〜3名

募集期間 6月29日(金)まで

謝礼 1回3000円

資格 65歳以下の方(介護保険関係業務経験者歓迎)

※10月ごろに実施される介護相談員研修後に活動開始

◆不妊専門相談

6月27日(水) 7月12日(木)
9時〜11時30分:電話相談

利用者の相談受付

活動回数 毎月10回程度 1回につき2時間の活動(1日2回まで活動可)

謝礼 1回3000円

資格 65歳以下の方(介護保険関係業務経験者歓迎)

※10月ごろに実施される介護相談員研修後に活動開始

募集人員 2〜3名

募集期間 6月29日(金)まで

謝礼 1回3000円

資格 65歳以下の方(介護保険関係業務経験者歓迎)

※10月ごろに実施される介護相談員研修後に活動開始

◆親子下水道教室

町の汚水処理している処理場の説明や、普段は入れない施設の見学、水質実験など、親子で楽しめる「親子下水道

14時〜16時:面接相談(6月27日は不妊全般、7月12日は男性不妊相談)

(すべて無料・予約制)

○ 神奈川県不妊相談センター

1(当日予約)

☎ 046715816010

神奈川県保健福祉部健康増進課(当日以外の予約)

☎ 04512101111

教室」を開催します。

7月7日(土)
13時30分〜15時30分

(財)神奈川県下水道公社
酒匂管理センター

小田原市西酒匂1-1-54

対象 小学4年生と保護者

募集人員 25組50名(先着順、定員になり次第受付終了)

申込期間 6月29日(金)まで

その他 ○必ず保護者同伴で申し込んでください。○雨天決行・車での来場も可。

○ 5517211

道公社 企画課

○ 5517211

道公社 企画課

資源ごみの収集量と売却代金

	4月分		前月比	
	収集量	売却代金	収集量	売却代金
古紙・布類	196,710kg	1,680,910円	41,090kg	363,676円
ビン・ガラス類	12,390kg	7,030円	1,210kg	380円
金属・空カン類	22,039kg	295,414円	-1,504kg	55,012円
樹脂類	10,015kg	5,198円	1,090kg	742円
金額総計 (売却代金は町の会計に入る)		1,988,552円		419,810円

町の人口(平成19年5月1日現在)

総数 29,847人 (+15)

男 14,465人 (+5)

女 15,382人 (+10)

世帯数 11,128世帯 (+15)

()内は前月比。

※平成17年国勢調査結果を基礎数値にしています。



100歳のご長寿を訪問

5月18日、高齢者も安心して住める二宮町の象徴となる百歳以上の方を訪問し、ご長寿のお祝いをしました。

- 百歳以上の方
- 三藤ミトシさん(102歳)
- 高澤サダさん(102歳)
- 中塚道枝さん(100歳)

みなさん、長寿のお手本として、いつまでもお元気です！



ヘルパーさんからもらった色紙を手にご家族と写る中塚さん

町民サービスプラザでEM液を販売開始



ヌメリや臭いが取れると好評のEM液(1本1000円)

「地域の環境を良くする会」で販売しているEM液が社会福祉センターのほか、町民サービスプラザでも購入できるようになりました。広報3月号でご紹介してから利用者も増え、現在は「かな作業所」(心身障害者地域作業所)でも製造の一部を行っています。

地場産

健康レシピ

真竹の煮物

町で採れる旬の食材で健康的なレシピを紹介する新コーナー。今回は「真竹」を使った簡単健康レシピです。ご家庭でぜひ活用ください。

●用意するもの(2人分)

- ・真竹 200g
- ・砂糖 小さじ2
- ・みりん 小さじ1
- ・醤油 小さじ2
- ・塩 少々
- ・酒 大さじ1
- ・かつおだし 300ml



●調理手順

- ①真竹の皮をむき5cm幅に切り、穂先は四つ切り、下の方は4〜6つに切る。
- ②なべにだし汁と調味料を入れ真竹を加えて煮る。
- ③弱火で30分ほど煮ると出来上がり。
- ④器に盛りつけ木の芽を飾る。

※真竹は孟宗竹のようにゆでて、あく抜きをしなくても良いのでひと手間省くことができます。出来上がりにかつおの削り節をふりかけるとさらにうまみが増します。

「郷土料理開発研究レシピ」(ヘルスメイト二宮・町協力事業)より

〈1人分の栄養価〉

エネルギー	55 kcal
たんぱく質	4.3 g
脂肪	0.2 g
炭水化物	10.7 g
食物繊維	3.3 g
食塩相当量	1.6 g



たけのこは非常に繊維が豊富でヘルシーな野菜です。カロリーが低くかみごたえがあり便秘に効果があります。かむことは、脳の働きに密接な関係があり、回数が多いほど刺激が多く、脳の働きが良くなると言われています。

一食でかむ回数は、卑弥呼の時代は3990回だったのに対して、現代は620回と大きく減少しています。今は、キャベツ・人参・たけのこなど繊維がいっぱいあり、ビタミン豊富な色とりどりの野菜が回る季節です。大きく切ればかむ回数も増え、脳の活性化に役立ちます。

DHA・IPA(コレステロールになりにくい脂肪酸、背の青い魚に多い)の多い魚と一緒に料理して、脳の働きをさらに高めましょう。繊維の多いものから良くかんで食べるのは、ダイエットを目指す方にもお勧めです。

問い合わせ

健康課健康づくり係

まちの話題

気軽に遊びにきてね 

子育てサロン

子育てサロンは、乳幼児と保護者が親子で遊びに来て、お友だちをつくったり、親同士が気軽におしゃべりしたりできるスペースです。

- ・近所にお友だちがあまりいない…
- ・買い物のついでにちょっと一休み…
- ・子どもの成長が心配…
- ・子育てに疲れてしまって…

そんな時は気軽に遊びに来てください。

利用日および時間

月～金曜日（土日祝日と年末年始は休み）
9時から16時30分

育児相談 毎週火・金曜日

子どもの相談、親自身の悩みなど気軽に声をかけてください。（電話での相談もできます。）

利用上の注意

- ・予約は必要ありません。
- ・子どもだけでは利用できません。
- ・百合が丘中央商店街駐車場をご利用ください。



■ つどいの広場親子講座

子育てサロンでは、小学校未就学児の親子を対象に、親子講座を開催しています。

各講座とも30～40分程度ですので、お気軽にご参加ください。

日時	内容	日時	内容
6/25	生活相談	8/6	子育て講座
7/2	親子で手遊び	9/3	親子で手遊び

※すべて10時30分から 10月以降も開催します。

問い合わせ 子育てサロン ☎70-3164

福祉課子育て支援係 ☎71-3311



健康で充実した生活を



町民健診の日

5月19日 保健センター

充実した生活を送るために、健康は欠かせません。この日も多くの方が訪れ、健診以外にも健康相談などをしていました。（次回開催10月21日）

秦野市・二宮町・中井町 広域行政推進協議会を設立



調印した3市町長

秦野市・二宮町・中井町は5月8日に広域行政推進協議会を設立しました。かつて軽便鉄道により交流がさかんであった1市2町は、それぞれが持つ恵まれた地域資源を生かし、さまざまな行政課題を協力して解決するための調査研究、情報・意見の交換を行います。

ゴミゼロ
湘南にのみや 海岸530キャンペーン



ご協力ありがとうございました。

5月26日(土) 梅沢海岸

毎年恒例となっている湘南にのみや海岸530キャンペーンが開催され、朝から942名の方に参加いただき、1.2トンものゴミを回収することができました。今回から枝や流木などのごみは回収せず、金属、ガラス、プラスチックなどを集めました。

町の豊かな自然を守るためにも、自分で出したゴミは持ち帰りましょう。



子どもも大好きな海を、きれいに！

藤巻寺のフジ 満開



広報3月号の「にのみや再発見」でもご紹介した等覚院のフジ（樹齢400年）は今年も見事な花を咲かせ、300年も昔に仁和寺宮が与えた「藤巻寺」の別号に恥じない藤棚です。（4月26日撮影）

※町の天然記念物に指定されています。

春の交通安全運動



（交通安全街頭キャンペーン）

5月11日から20日までの期間中、交通安全推進の取り組みが町内各所で行われました。みなさんも交通事故にあわないよう、お互いに気をつけましょう。